

令和5年度
事業計画書



社会福祉法人 清祥会

令和5年度事業計画書

I 基本理念

職員は常に、目標意識をもって職業倫理を追求するとともに、利用者に寄り添い心のこもったサービスを提供し、利用者、ご家族、そして地域の皆様から信頼される「あったかいホーム」づくりを目指します。

II 基本方針

- * 利用者の持つ能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援する。（自立支援）
- * 利用者の尊厳を守り、意思や人格を尊重し、利用者の立場にたったサービスを提供する。（利用者の尊重）
- * 地域住民及び関係機関との連携を密にし、地域の介護・福祉の拠点になる事を目指す。（地域に貢献）
- * 効率的で安定した施設運営に努める。（効率的な運営）
- * 働きやすく、働きがいのある職場環境づくりに努める。（職場環境）

III 事業計画

- 利用者が穏やかに安らぎのある日々を送っていただけるように職員がいつも笑顔で対応する。
- 人権の尊重
 - ・真心と笑顔を大切にし、その人らしく自立した生活が出来るようなサービスを提供する。
 - ・職員に対する倫理教育の充実を図ります。
 - ・個人情報保護方針の意識付けを行い秘密保持に努めます。
- サービスの質の向上
 - ・サービスの提供についての職員ミーティング・研修を実施し共通認識を共有する取り組みを実践していきます。
 - ・サービスの自己点検→評価→改善していきます。
 - ・外部・内部研修の充実を図る。
 - ・リスクマネジメントの徹底。
- アフターコロナでの感染対策の取り組み
 - ・感染防止対策研修会の開催
 - ・施設内における感染やクラスター発生時の訓練の実施（シミュレーション）
 - ・事業継続計画の周知、徹底
- 施設の点検及び修繕
 - ・設備の点検を定期的に行い、設備の安全管理に努める。

○災害時の避難訓練

- ・火災、風水害、土砂災害、地震・津波、原子力災害を想定した避難訓練を実施し、職員及び利用者の防災についての意識付けが出来るように努めます。

《提供するサービス》

1. 地域密着型介護老人福祉施設生活介護（ユニット型）
2. （介護予防）短期入所生活介護（ユニット型・併設地域密着型入所者生活介護空床利用）
3. 地域密着型通所介護
4. 大洲市介護予防・日常生活支援総合事業指定第1号通所事業

1. 地域密着型介護老人福祉施設生活介護（ユニット型）

【サービスの内容】

- (1) 各ユニットにおいて、入所者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援するよう、入所者の心身の状況に応じて、適切な技術を持って行う。
- (2) 入所者の日常生活における家事を、入所者が、その心身の状況等に応じて、それぞれの役割を持って行うよう適切に支援を行う。
- (3) 入所者が身体の清潔を維持し、精神的に快適な生活を営むことができるよう、適切な方法により、入所者を入浴させ、又は清拭を行う。
- (4) 入所者に対し、その心身の状況に応じて、適切な方法により、排泄の自立について必要な支援を行う。
- (5) おむつを使用せざるを得ない入所者については、排泄の自立を図りつつ、おむつを適切に取り替える。
- (6) 福祉施設は、褥瘡が発生しないよう適切な介護を行うとともに、褥瘡対策指針を定め、その発症を防止するための体制を整備する。
- (7) 福祉施設は、入所者に対し、その負担により、福祉施設の従業者以外の者による介護を受けさせてはならない。
- (8) 食事の提供は、栄養並びに入所者の身体の状況及び嗜好を考慮し、適切な方法により、食事の自立について必要な支援を行う。また、生活習慣を尊重した適切な時間に食事を提供し、自立して食事を摂ることができるよう、必要な時間の確保を行う。
- (9) 食事の提供は、入所者が相互に社会的関係を築くことができるよう、その意思を尊重しつつ、入所者が共同生活室で食事を摂ることを支援する。

【費用負担】

ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費

区 分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1 サービス利用料金 (1割負担額)	661円 /日	730円 /日	803円 /日	874円 /日	942円 /日
2 食 費	1,445円/日				
3 居住費	2,006円/日				

加算

看護体制加算 (I)	12円/日	看護体制加算 (II)	23円/日
栄養マネジメント強化加算	11円/日	口腔衛生管理加算	110円/月
日常生活継続支援加算 (II)	46円/日	療養食加算	6円/日
若年性認知症入所者受入加算	120円/日	外泊時費用	246円/日
初期加算	30円/日	褥瘡マネジメント加算 II	13円/月
在宅・入所相互利用加算	40円/日	安全対策体制加算	20円入所時1回
介護職員処遇改善加算 I	8.3%	介護職員等特定処遇改善加算 I	2.7%
介護職員等ベースアップ支援加算	1.6%		
看取り介護加算	亡くなられた日以前 31日以上 45日以下		72円/日
	亡くなられた日以前 4日以上 30日以下		144円/日
	亡くなられた前日及び前々日		680円/日
	亡くなられた日		1,280円/日

【5年度の目標値】

入所定員	稼働日	稼働率	延利用人数
29人	366日	99%	10,507人

2. (介護予防) 短期入所生活介護

(ユニット型及び併設地域密着型入所者生活介護空床利用)

【サービスの内容】

- (1) ユニットにおいて、利用者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援するよう、利用者の心身の状況に応じて、適切な技術を持って行う。
- (2) 利用者の日常生活における家事を、利用者が、その心身の状況等に応

- じて、それぞれの役割を持って行うよう適切に支援を行う。
- (3) 利用者が身体の清潔を維持し、精神的に快適な生活を営むことができるよう、適切な方法により、利用者を入浴させ、又は清拭を行う。
 - (4) 利用者に対し、その心身の状況に応じて、適切な方法により、排泄の自立について必要な支援を行う。
 - (5) おむつを使用せざるを得ない利用者については、排泄の自立を図りつつ、おむつを適切に取り替える。
 - (6) 事業所は、前各項に定めるほか、利用者が行う離床、着替え、整容等の日常生活上の行為を適切に支援する。
 - (7) 事業所は、利用者に対し、その負担により、事業所の従業者以外の者による介護を受けさせてはならない。
 - (8) 食事の提供は、栄養並びに利用者の身体の状況及び嗜好を考慮し、適切な方法により、食事の自立について必要な支援を行う。また、生活習慣を尊重した適切な時間に食事を提供し、自立して食事を摂ることができるよう、必要な時間の確保を行う。
 - (9) 食事の提供は、利用者が相互に社会的関係を築くことができるよう、その意思を尊重しつつ、利用者が共同生活室で食事を摂ることを支援する。
 - (10) 事業所は、利用者の嗜好に応じた趣味、教養又は娯楽に係る活動の機会を提供し、自律的に行うこれらの活動を支援する。また利用者の家族との連携を図るよう努めるものとする。
 - (11) 事業所は、利用者の心身の状況等踏まえ、必要に応じて日常生活を送る上で必要な生活機能の改善又は維持のための機能訓練を行うものとする。
 - (12) 事業所は、教養娯楽設備等を備えるほか、適宜利用者のためのレクリエーション行事を行うものとし、常に利用者の家族との連携を図るよう努めるものとする。

【費用負担】

施設サービス費

区 分		要支援	要支援	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	
		1	2	1	2	3	4	5	
1 サービス利用料(1割負担額)		523円 /日	649円 /日	696円 /日	764円 /日	838円 /日	908円 /日	976円 /日	
2 食費	朝食	293円/食							
	昼食	628円/食							
	夕食	524円/食							
3 滞在費		2,006円/日							

加算

看護体制加算（Ⅰ）イ	4 円/日	看護体制加算（Ⅱ）イ	8 円/日
サービス提供体制強化加算	I 22 円/日		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	8.3%		
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	2.7%		
介護職員等ベースアップ支援加算	1.6%		
若年性認知症利用者受入加算	120 円/日		
送迎加算（片道）	184 円		
療養食加算	8 円/日		
緊急短期入所受入加算（短期入所生活介護のみ）		90 円/日	

【5年度の目標値】

利用定員	稼働日	稼働率	延利用人数
10人	366日	98%	3,586人

3. 地域密着型通所介護

【サービスの内容】

- (1) 送迎
- (2) 生活指導(相談援助等)
- (3) 機能訓練(日常動作訓練)
- (4) 介護サービス・入浴サービス
- (5) 給食サービス
- (6) 介護方法の指導
- (7) 一般的健康状態の確認
- (8) その他、サービスの提供に必要と認められる援助

【費用負担】

サービス費

区 分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1. サービス利用料金 (1割負担額)	655円 /日	773円 /日	893円 /日	1,010円 /日	1,130円 /日
2. 食費 (昼食)	620円/食				

加算

- 介護職員処遇改善加算Ⅰ 5.9%
- 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 1.2%
- 介護職員等ベースアップ支援加算 1.1%

- サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 22円/回
- 入浴介助加算Ⅰ 40円/回
- 若年性認知症利用者受入加算 60円/日

【5年度の目標値】(4. 総合事業含む)

利用定員	稼働日	稼働率	延利用人数
18人	257日	80%	3,700人

4. 大洲市介護予防・日常生活支援総合事業指定第1号通所事業

【サービスの内容】

- (1) 送迎
- (2) 生活指導(相談援助等)
- (3) 機能訓練(日常動作訓練)
- (4) 介護サービス・入浴サービス
- (5) 給食サービス
- (6) 介護方法の指導
- (7) 一般的健康状態の確認
- (8) その他、サービスの提供に必要と認められる援助

【費用負担】

サービス費

区分	要支援 1相当	要支援 2相当
1. サービス利用料金 (1割負担額)	1,647円 /月	3,377円 /月
2. 食費(昼食)	620円/食	

加算

- 介護職員処遇改善加算Ⅰ 5.9%
- 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 1.2%
- 介護職員等ベースアップ支援加算 1.1%

サービス提供体制強化加算（Ⅰ） 要支援1 72円/月 支援2 144円/月

Ⅳ 地域における公益的取り組み

アフターコロナ状況に応じて取り組むこととします。

1. 住民の居場所（サロン）、活動場所の提供を通じた地域課題の把握や地域づくりに関する取組に務める。（対象：柴地区）
 - 地元代表者、民生委員等と相談の上、地域交流の場を地域住民の居場所として提供し、情報交換の中から課題の把握に努める。
2. 相談対応 介護保険制度をはじめとする福祉制度の疑問に答えるため定期的に相談会を開催する。（対象：柴地区）
3. 緊急時支援 福祉避難所の指定を受け災害時に備える。（平成30年3月指定）
4. 災害時に備えた地域のコミュニティづくり 白滝地区自主防災組織に加入し、災害時に備えた地域のコミュニティづくりに努める。（H27年度加入）
5. 福祉勉強会の開催
 - 柴地区を対象とした福祉勉強会を開催し、介護保険制度や施設の状況を説明し、理解を深めて頂く。
 - 近隣の中学校へ出向き、福祉制度や施設の状況を説明し、理解を深めてもらう。
6. 中高生のワークキャンプの受け入れ・中学生の職場体験の受け入れを行い、福祉施設で働くよろこびを体験してもらう。

令和5年度 重点目標及び部署目標

清祥会ひまわり（令和5年4月）

重点目標	<p>○利用者様に心のこもった質の高い介護サービスを提供する。 ～ [想い] によりそい笑顔のある介護を目指す～</p> <p>○新型コロナウイルス感染症等から利用者を守るための取り組みの実施</p>
------	--

特養・短期・ 通所共通 (キャリアパスⅡ)	≪介護職員との意見交換を踏まえた資質向上のための目標≫ 利用者のニーズに応じた良質なサービスを提供するために、介護職員が介護技術、コミュニケーション能力の向上に努める。
特養・ショート部門目標	○安心して生活が送れるよう多職種と連携を図り、心のこもった対応、言葉使いを心掛け利用者さまに応じたサービスを提供する。 ○クラブ活動、外出などの諸活動の充実。日々の生活を楽しめるよう援助する。 ○明るい職場、働きやすい人間関係作りに努める。
デイサービス部門	○ご利用者やご家族との信頼関係を築き、安心してご利用いただけるよう関わりを深めていく。 ○個々のニーズや課題を把握し、安全に在宅生活を継続して頂けるよう支援する。 ○趣味活動などを充実させ、意欲向上に繋げていく。 ○職員間の連携を図り、レクリエーションや行事などを計画的に準備して実行する。
看護部門	○利用者さんの健康管理を行い、異常の早期発見、早期治療に努める ○利用者さん個々に合わせた看護、医療を考え提供する。 ○感染予防に努めるとともに、職員自身の体調管理も徹底する。
給食部門	○厨房内のひやりはっとに対して検討し対策を講じ、危機管理に努める。 ○利用者さんの栄養管理を、ユニット、事務所、厨房と連携しチームとして取り組んでいく。
事務部門	○介護支援専門員：利用者さんの状態を把握し、その方が望む生活（自立）に向けたケアプラン作成に努め、多職種共同し、目標達成に向けて取り組んでいく。 ○生活相談員：ご家族やケアマネへのハウレンソウ（報告・連絡・相談）を行い、的確な対応に努める。 ○事務所：窓口及び電話において丁寧な対応。また元気な挨拶を心がけ、皆さんが気持ちよく過ごして頂けるよう努める。

令和5年度年間活動計画表

清祥会ひまわり

月	一般行事	利用者対象	職員対象等	管理業務	備 考			地域行事 ボランティア来所	
					月間行事	週間行事	日 課		
4	昭和の日	チューリップ見学(フワパーク)	施設内研修 ・理念、法令遵守、個人情報保護等について	運営推進会議(特養) 苦情処理委員会	体重測定 散髪(第4水曜日) 行事食 敬老の日 クリスマス 年越しそば おせち 節分 ひな祭り 子供の日 土用の丑 七夕	往診(水) 入浴(週2回) 整容 爪切り、髭剃り 居室清掃 シーツ交換	口腔清掃 体操 着替え 洗面・整髪 トイレ誘導 食事介助 おやつ介助 見守り 会話・相談 散歩 レクリエーション		
5	憲法記念日 みどりの日 こどもの日 母の日	外出 料理クラブ	施設内研修 ・事故の再発防止について						
6	父の日	菖蒲見物(新谷)	施設内研修 ・感染の予防及び蔓延防止について(食中毒)	入所検討委員会 運営推進会議(特養・デイ) 苦情処理委員会	(月例会議) 運営連絡会 給食委員会 事故防止対策委員会 身体拘束廃止・虐待防止委員会			どろんこミニバレーボール大会(分館前水田)	
7	七夕祭り 海の日 スポーツの日	・おやつバイキング	施設内研修 ・感染症対策(コロナ感染症)		(隔月開催) 感染対策委員会 褥瘡予防対策委員会				
8	花火大会 お盆 終戦記念日 山の日	料理クラブ	施設内研修 ・接遇について 合同研修 ・看取り介護について	運営推進会議(特養・デイ) 苦情処理委員会					
9	敬老の日 秋分の日	敬老会(施設内) 料理クラブ	施設内研修 ・身体拘束について	入所検討委員会 消防設備点検 防災避難訓練(夜間想定)				敬老会(崇体育館)	
10		コスモス見物(五郎)	施設内研修 ・感染制御、ウイルス感染症について	運営推進会議(特養) 苦情処理委員会				柴地区運動会(崇体育館前広場) 柴地区神輿	
11	文化の日 勤労感謝の日	料理クラブ もみじ狩り	施設内研修 ・事故発生時の対応について 合同研修 ・セルフケアについて						
12	クリスマス	餅つき会 クリスマス会	施設内研修 看取りケアについて 大掃除	入所検討委員会 運営推進会議(特養・デイ) 苦情処理委員会				門松作り(柴分館) 柴地区老人会(しめ縄づくり)	
1	元旦 成人の日	初詣 新春書初め大会	施設内研修 ・身体拘束、高齢者虐待につちて					どんど焼き(柴分館)	
2	建国記念日 節分 天皇誕生日	節分の豆まき	施設内研修 ・認知症について 合同研修 ・感染予防について	運営推進会議(特養・デイ) 苦情処理委員会				柴地区歩こう大会(白鷺大橋、祇園橋、堤防等)	
3	春分の日 ひな祭り	菜の花見学(五郎)	施設内研修 ・褥瘡予防について	入所検討委員会 防災避難訓練					
		松花堂弁当(月1回) 赤飯の日(月1日) リクエストメニュー(月1回)	県老協及び南予地区老協主催のweb研修に参加する					柴地区行事については下期の行事を記載したがコロナ感染状況により参加を決定する	